

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	四日市地区	令和2年3月24日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農業委員会の地区データを活用)	114.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	71.45ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	32.87ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22.72ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none">・四日市地区の中心経営体は、60歳代以上の個人経営体が多く、担い手の高齢化が進んでいくと思われる。今後、後継者を確保する取組が必要である。・四日市地区の農地は、基盤整備をおこなっていない農地が多い。今後、耕作しやすい農地にするような取組が必要である。・市街化区域における、農地の耕作をどうしていくかが課題である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

四日市地区は、個人型経営体が地区の中心経営体を担っている。農地の集約については、個人型中心体経営体の規模拡大の意向に合わせて、協議しながら進めていく。また、若い世代の農業者の確保に取組、若い世代の農業者にも集約していく。
--

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	A	水稲・麦・大豆	9 ha	水稲・麦・大豆	9 ha	
認農	B	水稲・麦・大豆	11.8 ha	水稲・麦・大豆	12 ha	
認農	C	水稲・麦・大豆	6 ha	水稲・麦・大豆	6 ha	
認農	D	水稲・麦・大豆	15.3 ha	水稲・麦・大豆	15.3 ha	
認農	E	ぶどう	1.2 ha	ぶどう	1.2 ha	
認農	F	水稲・麦・大豆	5 ha	水稲・麦・大豆	5 ha	
	G	水稲・麦・大豆	3.5 ha	水稲・麦・大豆	3.5 ha	
認農法	H	茶・みかん	8 ha	茶・みかん	8 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	8人		59.8 ha		60 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

現在、農地の貸付意向者はアンケートにより把握している。今後については、集落の集まり等の機会に定期的に地区の方に、農地の貸付意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定を行う際には、農地中間管理機構を活用していく。中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

基盤整備をおこなっていない地域は、機械の大型化により耕作しにくい土地がある。そのような地域は、区画整理の基盤整備を検討する必要がある。

新規・特産化作物の導入方針

四日市地区は、水稻が主となっている。今後としては、具体的な案はないが、新規作目の導入も考えていく必要がある。